**STOP! 著作権侵害**

写真集の写真をもとにイラストを作成し、納品してもOK?

いいえ、それも立派な著作権侵害です

著作権侵害は犯罪です。

知らなかったではすまされません。

ひとりの無知が、会社の品位を落とします。

まずは著作権を知ることから始めましょう。

**株式会社FOMデザイン　危機管理委員会**